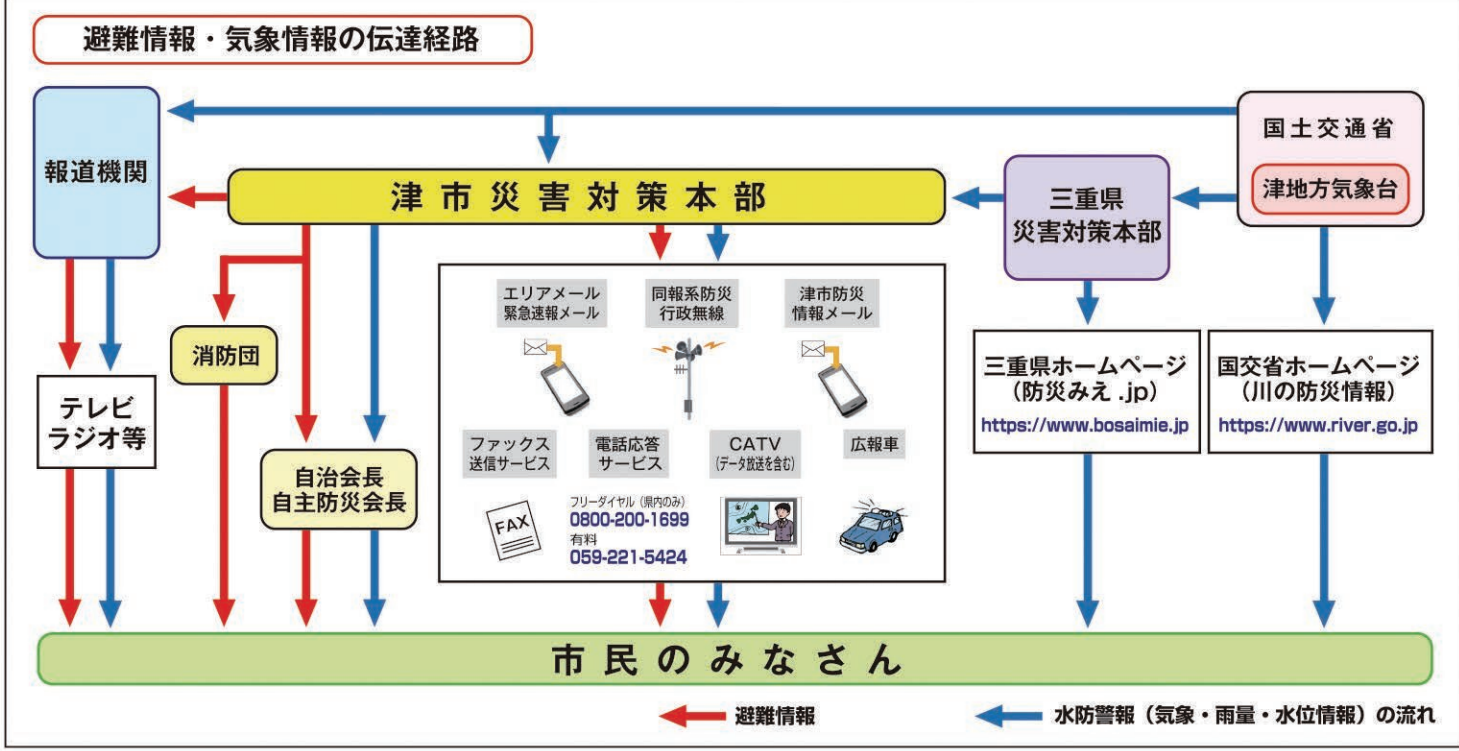


洪水ハザードマップ

1) 対象とした降雨
想定最大規模の降雨(現状の科学的な知見や研究成果を踏まえ、ある程度の蓋然性をもって想定し得る最大規模のもの)
〔神河川・老ヶ野川・伊勢地川・坂本川流域の24時間総雨量836mm〕

③該区域から女主な場所に速やかに・確実に立ち返ってください。



避難訓練に参加しましょう

市内では多くの避難訓練が行われています。訓練に参加することで、防災意識を高め、災害時の対応なども確認できます。いざという時に備えて年に一度以上は訓練にご参加ください。

要配慮者利用施設は津市ホームページで随時更新しています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1507702752225/index.html>
 ※ 要配慮者利用施設とは・・・社会福祉施設、学校、医療施設等、主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設です。

※このハザードマップは、神河川・老ヶ野川・伊勢地川・坂本川のみので浸水想定区域を表示しています。雲出川など他の河川の浸水想定区域は、別途それぞれの洪水ハザードマップを作成していますのでそちらをご確認ください。

※土砂災害警戒区域については、別途土砂災害ハザードマップを作成していますのでそちらをご確認ください。

洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ、
高潮ハザードマップ、内水ハザードマップ、地震防災マップ
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1489556146841/index.html>

種 別	名 称	住 所	電 話
◎ 災害対策関連施設	美杉総合支所地域振興課	津市美杉町八知5580-2	059-272-8080
Υ 消防関連施設	美杉分署	津市美杉町奥津910-1	059-274-0200

名 称	所 在 地	洪水	土砂	津波	濃霧
＜美杉地域＞					
美杉総合文化センター	美杉町8組1580-2	○	×	○	○
美杉中学校	美杉町8組15800	○	○	○	○
○勢地地域住民センター	美杉町石名原1681	×	×	○	○
○勢地多目的集会所	美杉町石名原1583	○	×	○	○
○勢地伊勢地公民館	美杉町石名原1581-2	×	×	×	○
○堀地地域住民センター	美杉町東津1288-8	×	×	○	○
○堀生活改善センター	美杉町東津1294	○	×	×	×
美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	美杉町1丁上3372	○	×	○	○
美杉高齢者生活福祉センター	美杉町東津929	○	×	○	○
美杉小学校	美杉町東津1025	○	×	○	○

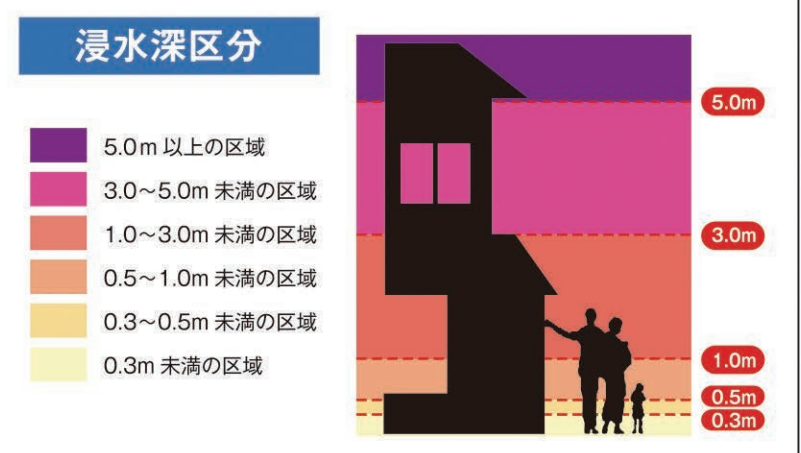
【1】避難場所（洪水時に避難可能な施設）		
名 称	所 在 地	
美杉地区庁舎	美杉町1期3027-1	
入/下集会所	美杉町1期4524	
町営公民館（福根館）	美杉町1期9371-1	
田中集会所	美杉町1期8243	
町営第1公民館	美杉町石森原2812-1	
坂本集会所	美杉町石森原2156-1	
成知集会所	美杉町石森原1895-1	
寺村集会所	美杉町石森原1747-1	
上垣内集会所	美杉町石森原640-4	
仏戸東集会所	美杉町石森原896-3	
平井集会所	美杉町杉108-3	
多気東事集会所	美杉町3気390	
宮の本土集会所	美杉町川1303	
波龍集会所	美杉町奥津265-1	
辰集会所	美杉町奥津962-1	
山口集会所	美杉町奥津2071	
市市場会館	美杉町奥津1216	

土砂災害避難施設(土砂災害時に避難可能な施設)	
名 称	所 在 地
下前戸集会所	美杉町石名原1895-1
浄土宗高巖寺	美杉町川上3383

指定避難所とは・・・
地震、風水害などの大規模災害に際し、
避難した市民の皆さんを保護するための施設です。

一時避難場所とは・・・
家屋倒壊、堤防の決壊などにより危険な場合に、
一時的に立ち退いて危険を避ける場所です。

指定避難所、一時避難場所などの
情報は、津市のホームページで
随時更新しています。
<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>
www.sp/genre/1489373525461/index.html



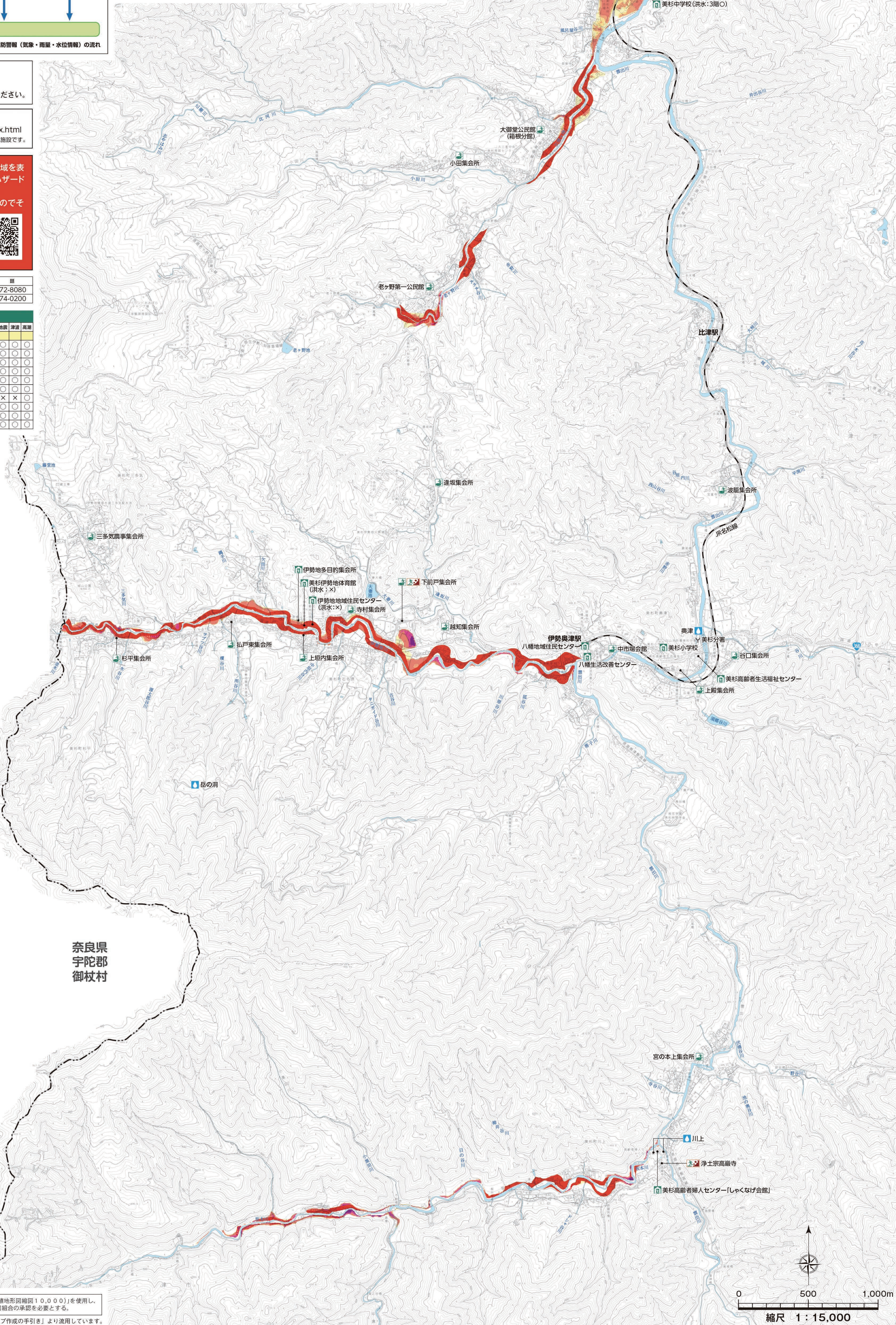
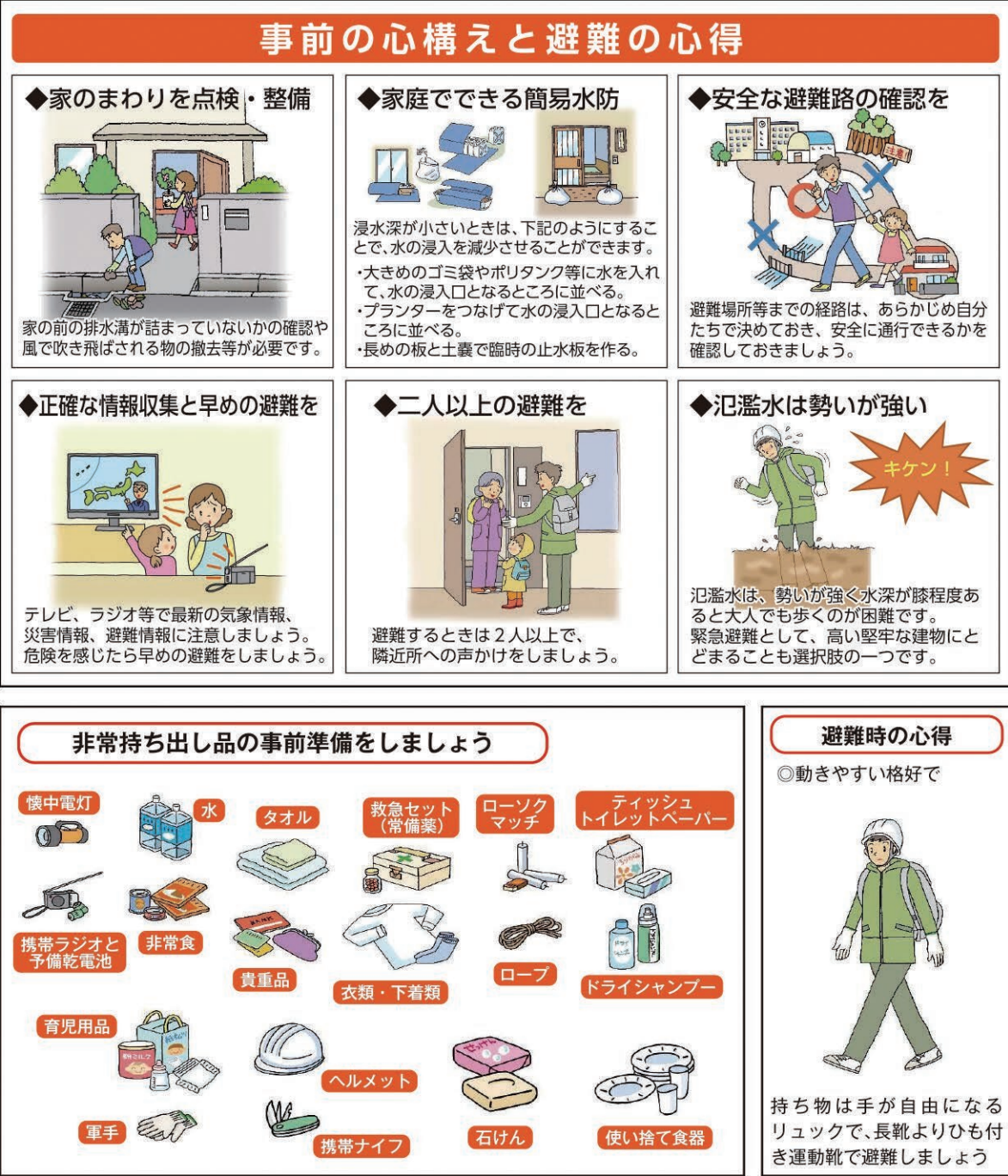
洪水浸水浸凡例		避難行動	
家屋倒壊等浸水想定区域	洪水氾濫	建築物等に浸水した場合、水が家屋が倒壊するおそれがあることから、早急の自主避難が要否。	
	河原侵食	河原侵食が顕著するおそれがあることから、早急の自主避難が要否。	
家屋が浸水するおそれのある区域		家屋が浸水するおそれがあることから、早急の自主避難が要否。	
その他の浸水想定区域		床上・地下下等水が想定されることから、立退き避難が要請され、状況に応じて、自らの判断によりより完全避難も良い。	
浸水想定区域外		浸水想定区域内の住居等が避難してため、避難の準備を行うこと。	

凡 例	
	指定避難所
	一時避難場所
	災害対策関連施設
	水位計
	雨量計
	アンダーパス・地下道

2025年1月データ作成

この地図は三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2017三重県共有デジタル地図（数値地形図縮図10,000）」を使用し、調製したものである。（承認番号：三総合地第117号）本成果を複製あるいは使用して地図を調製する場合は、同組合の承認を必要とする。

※このマップに使用している文章およびイラストは、平成28年4月に国土交通省が作成した「水害ハザードマップ作成の手引き」より流用しています。



0 500 1,000m
縮尺 1 : 15,000